

# 議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 一：反対 退：退席

会派名		議員名	主な議案等	議決結果	鎌倉市議会		みんなの鎌倉		鎌倉みらい		草莽の会		鎌倉市議員連立		自由民主党		無所属												
7月臨時議会	7月補正予算				高橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	小野田康成	渡辺隆	河村琢磨	中村聡一郎	久坂くにえ	大石和久	西岡幸子	納所輝次	山田直人	池田実	前川綾子	岡田和則	長嶋竜弘	渡邊昌一郎	吉岡和江	赤松正博	三宅真里	保坂令子	中澤克之	上島寛弘	千一	竹田ゆかり
	第28号	平成26年度鎌倉市一般会計補正予算(第1号) (川崎競輪事業撤退に係る解決一時金の追加等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月定例会	第40号	鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第41号	鎌倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第45号	鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(上/修正案 下/修正部分を除く原案)	可決 可決	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	第58号	鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第17号	平成26年度鎌倉市一般会計補正予算(第2号) (家庭系ごみ有料化実施に係る経費の追加等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第33号	平成25年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6号	神奈川県に対し、子ども・子育て支援新制度における民間保育所運営費補助金制度の継続を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第16号	鎌倉市由比ガ浜4丁目大型施設に伴い地域住民の安全確保を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第20号	新ごみ焼却施設の建設用地について適正な判断を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※平成26年8月20日付で「みんなの鎌倉」の代表者は渡辺隆議員に変更

## 7月臨時議会

7月31日開催

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため7月31日に臨時議会が開かれ、6月定例会において継続審査となっていた一般会計補正予算議案の原案訂正がなされ、これを承認するとともに、市長から新たに一般会計補正予算議案1件が提出されました。議案の主な内容は次のとおりです。

### 一般会計補正予算(第1号)

新たな人事・給与制度実施までの経過措置として、職員人件費の暫定削減を行うことによる減額をすることともに、マイナンバー対応に係る経費及び川崎競輪事業撤退に係る解決一時金の追加などをしようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

## 9月定例会

今定例会では、議員から2件の議案が、市長から31件の議案が提出されました。主な議案の内容及び議会における議決結果は次のとおりです。

### 議員提出議案

神奈川県に対し、子ども・子育て支援新制度における民間保育所運営費補助金制度の継続を求める意見書の提出について

子ども・子育て関連3法の成立を受け、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の制度開始に伴い、県が実施してきた民間保育所運営費補助金制度の廃止が検討されていることから、安定した質の高い保育を実現するためにも、これまでどおり補助金制度を継続することを要望するものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

### 市長提出議案

鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めようとするもので、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

### 議会基本条例素案のパブリックコメント結果

議会基本条例素案を公表し、市民意見の募集を行いました。その結果、4件のご意見をいただきました。その概要は次のとおりです。なお、ご意見に対する議会の考え方は、11月上旬に市のホームページで発表します。

**意見募集の期間**  
平成26年9月1日～30日

**意見の概要**

- 条例の実効性などに関する意見
- …1件
- 議会運営に関する意見
- …1件
- 使用する用語に関する意見
- …2件

本議案については、付託先の総務常任委員会において、付則に規定した激変緩和の経過措置を削除等する内容の修正案が総員の賛成により可決されました。

議会では、多数の賛成により、修正案を可決するとともに、総員の賛成により、修正部分を除く原案を可決しました。

その後、本議決を受け、市長から、地方自治法第176条第1項の規定に基づく再議

（※）の申し出があり、再度可否について諮ったところ、20名の議員の賛成により、さきの議決のとおり決しました。鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成26年6月定例会において可決し、公布された鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

### 補正予算

一般会計補正予算(第2号)

家庭系ごみ有料化実施に係る経費及び家庭系製品プラスチック資源化に係る経費などの追加等をしようとするもので、歳入歳出ともに5986万5千円を増額し、補正後の

今9月定例会では、懸案となっていたごみの有料化に関する特別委員会が設置され、十分な審議のもと、ようやく結論に至りました。また、今議会には、職員の給与に関する大幅な条例の一部改正議案が提出されるなど、鎌倉市議会としても、大きな節目の議会であったと言えます。議会広報委員会では、今、市議会でのどのような議論がされているのか、どうすれば正確かつ分かりやすく市民の皆様にお

伝えることができるかを、新しい情報伝達手段も含めて、毎号活発に議論しているところです。今後も、市民の皆様にとって、最善の努力をさせていただきます。

(池田 実)

議会広報委員会  
委員長 上島 寛弘  
副委員長 河村 琢磨  
委員 保坂 令子  
委員 西岡 幸子  
委員 池田 実  
委員 渡邊 昌一郎  
委員 小野田 康成  
委員 吉岡 和江